

日本学生支援機構貸与奨学金 臨時採用について（学部・大学院）

日本学生支援機構では、昨今の経済情勢等を勘案し、今年度に限り第一種・第二種奨学金の「臨時採用」を実施する予定です（通常は4月の定期採用のみ）。

日本学生支援機構奨学金とは、国の育英奨学事業として独立行政法人日本学生支援機構により運営されている奨学金です。この奨学金は貸与終了後返還する義務のある貸与型奨学金で、無利子貸与の「第一種奨学金」と有利子貸与の「第二種奨学金」の2種類があります。

奨学金貸与希望者は下記のとおり申し込みをおこなってください。

【申込について】

（学部生）

1. 臨時採用希望書を提出する・・・10月16日（水）17時まで

*希望書の提出時に申請書類をお渡しします。

*臨時採用希望書の提出がない場合には申請できません。

2. 申請書類を提出する・・・11月6日（水）・7日（木）・8日（金）

のみ

（3日間とも9時～17時 11:30～12:30は除く）

*この日時以外の受付はできません。

(大学院生)

1. 臨時採用希望書を提出する・・・10月16日(水) 17時まで

*希望書の提出時に申請書類をお渡しします。

*臨時採用希望書の提出がない場合には申請できません。

2. 申請書類を提出する・・・11月8日(金)まで

*受付時間等は下記までお問い合わせください。

【提出場所・問い合わせ先】

市ヶ谷・学生センター厚生課 (03-3264-9486)

多摩・学生センター多摩学生生活課 (042-783-2153)

小金井・学生センター小金井学生生活課 (042-387-6042)

*窓口取り扱い時間はお問い合わせください。

【その他】

*申請資格、家計基準、学力基準等は2013年度定期採用の基準と同じです。大学内で選考し、日本学生支援機構に推薦しますが、申込者全員が採用されるわけではありません。

*新規申込希望者の他、第二種から第一種への変更希望者、第一種(第二種)貸与中で第二種(第一種)併用希望者もお申しいただけます。

*定められた期限までに全ての書類を提出できない場合には推薦できません。

2013年9月16日 法政大学学生センター